

## 第75回京都府中学校総合体育大会実施要項 陸上競技の部

- 1 主 催 京都府中学校体育連盟 京都府教育委員会 京都市教育委員会  
(公財) 京都府スポーツ協会 (一財) 京都陸上競技協会
- 2 主 管 京都市中学校体育連盟
- 3 後 援 京都新聞
- 4 日 時 令和4年7月26日(火)・27日(水) 雨天決行  
第1日目 競技開始 10時00分  
第2日目 競技開始 9時15分
- 5 会 場 たけびしスタジアム京都 陸上競技場・西京極補助グラウンド  
京都市右京区西京極新明町32 (代) 075-313-9131



J R 京都駅から京都市バス 73 系統バス乗車(35 分)  
西京極運動公園前下車徒歩 5 分

J R 京都駅から京阪京都交通バス 21 系統バス乗車(20 分)  
西京極運動公園前下車徒歩 5 分

阪急京都戦西京極駅下車徒歩 5 分

- 6 競技種目
  - 【男子】(19 種目)
  - 1 年 100m 1 年 1500m 2 年 100m 3 年 100m 低学年 4×100mR
  - 共通(以下同じ) 200m 400m 800m 1500m 3000m 110mH 4×100mR
  - 走高跳 棒高跳 走幅跳 三段跳 砲丸投 円盤投
  - 四種競技(1 日目①110mH ②砲丸投 2 日目③走高跳 ④400m)
  - 【女子】(15 種目)
  - 1 年 100m 1 年 800m 2 年 100m 3 年 100m 低学年 4×100mR
  - 共通(以下同じ) 200m 800m 1500m 100mH 4×100mR
  - 走高跳 走幅跳 砲丸投 円盤投
  - 四種競技(1 日目①100mH ②走高跳 2 日目③砲丸投 ④200m)
- 7 競技規約
  - (1) 2022 年(令和 4) 年度、(公益財団法人) 日本陸上競技連盟競技規則に基づいて行う。
  - (2) トラック競技は電気計時(写真判定)で行う。
- 8 参加資格
  - (1) 京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロック大会で出場権を得た選手、チーム。年齢は、平成 19 年 4 月 2 日以降に生まれた者に限る。これ以外の生徒が参加を希望する場合は、6 月 24 日までに京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。(その後、府中体連より日本中体連へ報告)
  - (2) 参加資格の特例  
学校教育法 134 条の各種学校について、「別記 1」のとおり大会参加を認める。「別記 1」参照
  - (3) 本連盟が取得する、個人情報利用・活用等を行うことについて同意している。
- 9 外部指導者(コーチ等)  
原則として外部指導者(コーチ等)は大会に参加できる。ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。この場合の外部指導者(コーチ等)は、学校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。

- ア 参加規定  
当該校長が人格・指導面において適任者と認めた 20歳以上の者 であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。  
また、各専門部の「外部指導者（コーチ等）規定」に準じ指導任務を行うことができる。
- イ 審判について  
原則として顧問以外の外部指導者（コーチ等）の審判を認める。  
ただし、専門部の規定に従い大会本部が認めた者に限る。

#### 10 引率者及び監督

- (1) 参加生徒の引率者・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員は他校の引率者及び依頼監督にはなれない。その他、外部指導者（コーチ等）については校長の認めた者とする。
- (2) 引率者の特例  
個人種目への参加について、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。  
「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」参照
- (3) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けてない者であることとする。  
「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照

#### 11 出場規定

- (1) 1人1種目（ただし、リレーを除く）。1校1種目2名以内とする。
- (2) 京都市ブロック、山城ブロックの予選大会6位までの入賞者とリレーチーム、丹後、中丹、口丹波ブロックは4位までの入賞者とリレーチーム。
- (3) リレー種目のダブルエントリーはできない。ただしエントリーしていたリレーに出場しなかった選手は、エントリーしていない別のリレーに出場することは可とする。
- (4) 学年別種目の出場は、当該学年の生徒に限る。本大会における「共通」とは1年生～3年生を示す。
- (5) 期日までの申し込み変更については各ブロックの判断となるため、必ず事前にブロック長に確認をすること。
- (6) 怪我による差換えがある場合は、通信大会終了の3日後までとなるため、必ずブロック長に相談すること。※感染症や個人的な理由での変更は認めない。

#### 12 表彰

- (1) 総合優勝校には賞状・優勝盾、総合2位～6位には賞状を授与する。
- (2) 個人種目の1位には賞状、2～3位には賞状を授与する。
- (3) 引率者特例による個人種目出場の学校は、学校対抗の対象からは外れる。

#### 13 申し込み

締切日 令和4年6月22日（水）必着厳守のこと。  
（各ブロック担当者がまとめて申し込むこと）  
〒615-1102 西京区御陵大枝山町二丁目1-91 京都市立大枝中学校 安川 達彦  
電話 075(333)1112 FAX 075(333)1113

#### 14 第49回全日本中学校選手権大会への参加について

- (1) 本大会及び通信陸上競技大会で別紙標準記録に達した者は、8月17日（水）～21日（日）に福島県で行われる表記大会に出場することができる。（四種競技については7月9日の四種競技大会で標準記録に到達した者も出場できる。）
- (2) 男女のリレーについては、本大会の男子4×100mR、女子4×100mRの優勝校が出場するものとする。ただし、低学年リレーの優勝記録が上位にあれば低学年リレーを優先する場合もある。
- (3) 資格を得た者は、所定の用紙にて、府専門委員長まで申し込むこと。  
申込先 〒西京区御陵大枝山町二丁目1-91 京都市立大枝中学校 安川 達彦  
アドレス：co884-yasukawa@edu.city.kyoto.jp

#### 15 その他

- (1) 新型コロナウイルスの今後の感染状況の推移により、大会を中止する場合がある。
- (2) 京都府中学校体育連盟新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン及び各専門部ガイドラインを遵守すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、宿泊は行わない。  
ただし、やむを得ず宿泊を行う場合は、各市町教育委員会の判断を仰ぐこと
- (4) 特別警報が発表された、もしくははされている場合には、すべての競技は直ちに中止する。

- (5) 大会当日午前7時現在,京都府南部に気象警報が発表されている場合は,府中体連,陸上競技専門部で協議し,決定事項を各参加校に連絡する。
- (6) 大会開催中に「暴風警報」が発表された場合は,天気予報や現地の気象状況等に留意し,現地にとどまるか帰宅するかを大会本部で協議し,各校に連絡する。
- (7) 暴風警報発表の可能性がある場合は,府中体連,陸上競技専門部で協議し,決定事項を各参加校に連絡する。
- (8) 光化学スモッグ注意報・警報が発表された場合は府中体連・陸上競技専門部で協議する。
- (9) 台風などの状況を考慮し,事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は,専門委員長,地元中体連,大ブロック会長と協議した上で,京都府中体連本部が行う。
- (10) 棒高跳用のポールは各校で用意すること。他は主催者側で用意する。
- (11) 参加校は必ず1名以上の審判員派遣にご協力ください。

\*申し込みをする競技者は,インターネット上、及び他のマスメディアにおいて氏名・年齢・所属・申込種目・競技結果が公表される可能性があることをご承知ください。

#### 16 近畿大会出場資格

- (1) 各種目の上位3位までの入賞者とリレーチーム。出場を辞退する場合は,速やかに委員長に連絡する。その場合順位を繰り上げて出場資格者を変更する。
- (2) 台風を含む,自然災害等で試合継続が不可能となった種目の対応について(下記の①～④の順序で対応する。)
- ① 事前にどちらか1日の大会運営が中止になる可能性が高い場合は,大会タイムテーブルを1日に変更し全てタイムレース決勝で実施する。  
(この場合,フィールドは3回試技となる)
- ② 急な豪雨等で,日程変更も含め一部の決勝種目が実施できなくなった場合は,予選タイムの記録で順位を決定する。  
(決勝が実施できた種目に関しては,そのレースでの順位で決定となる。)
- ③ 両日とも実施できなかった種目は,別日の大会で実施できる場合は,その大会で順位を決定する。
- ④ 両日とも実施できなかった種目は,この大会日までの公認大会の公認記録でランキングを決定し,近畿大会進出者を決定する。  
(記録の有効期限は本大会が実施される年度の4月からとする。また,他府県での記録も有効とするが,その場合は,決勝一覧やリザルト,記録証明書等の資料を各校が責任をもって準備すること。証明がない場合の記録は認めない。)

(問い合わせ先) 〒615-1102 西京区御陵大枝山町二丁目1-91 京都市立大枝中学校 安川 達彦  
電話 075(333)1112 FAX 075(333)1113

#### 17 競技日程及び全国大会出場標準記録

全中参加標準記録		
	男子	女子
100m	11" 20	12" 53
200m	22" 75	25" 80
400m	51" 60	
800m	2' 00" 50	2' 16" 50
1500m	4' 08" 50	4' 38" 00
3000m	8' 57" 00	
ハードル	15" 00	14" 80
走高跳	1m 85	1m 60
棒高跳	4m 00	
走幅跳	6m 55	5m 45
砲丸投	13m 00	12m 50
四種競技	2500点	2630点
4×100mR	1 チーム	1 チーム

第1日目(案) 7月26日(火)

トラックの部					フィールドの部				
競技時間	集完了時	種目	組数	競技時間	招集完了時間	種目	組数	競技時間	招集完了時間
10:00	9:30	女(四種) 100MH	3組	10:00	9:20	女 砲丸投			
10:20	9:50	男(四種) 110MH	3組	10:00	9:20	男 走高跳			
10:35	10:05	男 110MH(予選)	3組	10:30	9:00	男 棒高跳			
10:50	10:20	女 100MH(予選)	3組	10:30	9:40	女 円盤投			
11:05	10:35	女 200M(予選)	3組	10:45	9:45	女 走幅跳			
11:20	10:50	男 200M(予選)	3組						
11:35	11:05	男 400M(予選)	3組						
11:50	11:20	女(3年) 100M(予選)	3組						
12:05	11:35	男(3年) 100M(予選)	3組						
12:20	11:50	女(低) 4×100MR(予選)	3組						
12:35	12:05	男(低) 4×100MR(予選)	3組						
12:55	12:25	女 100MH(準決勝)	2組						
13:10	12:40	男 110MH(準決勝)	2組	13:00	12:20	男(四種) 砲丸投			
13:25	12:55	女 200M(準決勝)	2組	13:30	12:30	男 走幅跳			
13:40	13:10	男 200M(準決勝)	2組	13:30	12:50	女(四種) 走高跳			
13:55	13:25	女(3年) 100M(準決勝)	2組	13:30	12:20	男 円盤投			
14:10	13:40	男(3年) 100M(準決勝)	2組						
14:25	13:55	女(1年)1500m記録会(5'45"で終了)	2組						
		男(1年)1500m記録会(5'30"で終了)	2組						
15:00	14:30	女 200M(決勝)							
15:05	14:35	男 200M(決勝)							
15:15	14:45	男 110MH(決勝)							
15:20	14:50	女 100MH(決勝)							
15:30	15:00	女(3年) 100M(決勝)							
15:35	15:05	男(3年) 100M(決勝)							
15:40	15:10	男 400M(決勝)							
15:45	15:15	男(1年) 1500M(決勝)							
15:55	15:25	女(低) 4×100MR(決勝)							
16:00	15:30	男(低) 4×100MR(決勝)							
16:05		終了							

第2日目(案) 7月27日(水)

競技時間	集完了時	種目	組数	競技時間	招集完了時間	種目	組数
9:15	8:45	男 3000M(決勝)					
9:30	9:00	男 1500M(決勝)		9:30	8:50	女(四種) 砲丸投	
9:45	9:15	女 1500m(決勝)					
10:00	9:30	女 4×100MR(予選)	3組	10:00	9:20	男(四種)A 走高跳	
10:15	9:45	男 4×100MR(予選)	3組	10:30	9:00	女 記録会 棒高跳	
10:30	10:00	女(1年) 100M(予選)	3組				
10:45	10:15	男(1年) 100M(予選)	3組				
11:00	10:30	女(2年) 100M(予選)	3組				
11:15	10:45	男(2年) 100M(予選)	3組	11:00	10:20	女B 走高跳	
11:30	11:00	女(1年) 800M(予選)	3組	11:30	10:30	男 三段跳	
11:45	11:15	女 800m(予選)	3組				
12:00	11:30	男 800M(予選)	3組	12:00	11:20	男 砲丸投	
12:15	11:45	女(1年) 100M(準決勝)	2組				
12:30	12:00	男(1年) 100M(準決勝)	2組				
12:45	12:15	女(2年) 100M(準決勝)	2組				
13:00	12:30	男(2年) 100M(準決勝)	2組				
13:15	12:45	女(2,3年)1500m記録会(5'20"で終了)	2組				
		男(2,3年)3000m記録会(10'30"で終了)	2組				
14:00	13:30	女(1年) 100M(決勝)					
14:05	13:35	男(1年) 100M(決勝)					
14:10	13:40	女(2年) 100M(決勝)					
14:15	13:45	男(2年) 100M(決勝)					
14:25	13:55	女(四種) 200M	3組				
14:35	14:05	男(四種) 400m	3組				
14:45	14:15	女(1年) 800M(決勝)					
14:50	14:20	女 800M(決勝)					
14:55	14:25	男 800M(決勝)					
15:05	14:35	女 4×100MR(決勝)					
15:10	14:40	男 4×100MR(決勝)					
15:15		競技終了					
15:30							

※競技時間は運営上、多少変更する場合があります。  
 ※記録会に関してはそれぞれタイムテーブルに記載されている時間で競技を終了する。

学校受付は7:30～行います。役員打合せは8:20～予定しています。  
 保護者の来場に関しては指定のスタンドのみとなります。(メインスタンド南側)  
 撮影に関しては盗撮防止の観点で、役員から声をかけさせてもらう事もあります。  
 また、撮影された動画などをインターネット上に掲載するのはご遠慮ください。  
 声を出しての応援は禁止します。競技スタート前には静かにするなど選手の集中にご協力ください。  
 メインスタンドでの応援の際に手すりにもたれての観戦は危険ですので止めてください。

## 「参加資格の特例」

### ・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める。

- 1 学校教育法 134 条の各種学校（1 条校以外）に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
  - (1) 京都府中学校総合体育大会参加を認める条件
    - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること
    - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
    - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
  - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
    - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

## 「引率者の特例」

### ・「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、中学校教育の一環（学校管理下）として位置づけ、府内中学生に広くスポーツを普及させるとともに、健全な中学校生徒を育成することを目的としている。このことから、生徒の大会参加に伴う引率については、当該校教員・部活動指導員であることを原則とするが、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、以下の規定に基づき当該校教員以外（引率者としての外部指導者）の引率による大会参加を認める。

- 1 引率者としての外部指導者（以下引率外部指導者とする）の規定
  - (1) 当該校長が認めた **20 歳以上の者** であり、日頃から指導に当たっている者であること。また、事前に校長との間で、外部指導者としての契約がなされていること。
  - (2) 専門部からの要請があるときは、大会競技役員として大会運営に協力すること。また専門部によってはそのための資格を必要とする場合もある。
  - (3) 大会申込用紙の、引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。
  - (4) 規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または専門部長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。この場合、参加生徒も失格となる場合がある。
  - (5) この規定以外のことは、大会要項及び府専門部の定める規定の通りとする。
- 2 引率外部指導者の引率を認める種目は、以下のとおりとする。
  - ・陸上競技（リレーを除く）
  - ・水泳（リレーを除く）
  - ・ソフトテニス（個人）
  - ・卓球（個人）
  - ・バドミントン（個人）
  - ・体操、新体操（個人）
  - ・柔道（個人）
  - ・剣道（個人）
  - ・相撲（個人）
  - ・テニス（個人）
  - ・スキー（リレーを除く）
  - ・スケート（個人）
- 3 引率外部指導者には、監督の資格を認めない。
  - (1) この時の監督は、他校の教員とする。当該校の校長は、監督を引き受けようとする教員の所属する学校長に文書で依頼し、府専門部の承認を得ること。
  - (2) 引率外部指導者による競技上の抗議は、一切受け付けない。ただし、質問事項については、校長が依頼した監督を通して行うことができる。
- 4 生徒の大会参加に関わる責任は、法令に基づき校長が負う。
- 5 引率上の留意点及び大会会場における留意点
  - (1) 学校に該当の部が設置されていない場合、参加生徒は独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付とならない場合もあるので、任意の保険に加入することが望ましい。（ただし、他校教員の場合は給付対象となる）
  - (2) 引率にあたっては、公の交通機関を利用すること。
  - (3) 引率外部指導者は、引率上の必要事項等について事前に当該校の校長と十分協議し、引率に必要な事項を引率生徒に指導すること。
  - (4) 専門部が定める規定を順守し、責任ある行動をとること。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は、退場を命じる。
- 6 他校教員による引率については 1 (1)、5 (1) を適用しない。
- 7 本特例は、平成 15 年 5 月 20 日より実施する。  
(平成 26 年 5 月 2 日一部改訂)  
(平成 30 年 3 月 2 日一部改訂)

## 「監督等の条件」

### ・「別記4 京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、健全な中学校生徒を育成することを目的とし、運動部活動は学校教育の一環であると考えている。そこで、各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴力・体罰・セクハラ等の防止策について、以下のとおり監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

#### 1 本連盟が主催する大会における監督等の条件

- (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等（以下「指導者等」という）は、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。
- (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。

#### 2 本連盟による対応・処置の対象となる者

各中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等

#### 3 本連盟の対応

- (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する  
★後任の補充は、該当地区中体連会長と相談し、該当地区中体連及びブロック中体連から選出することを基本とする。
- (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する。

#### 4 判定及びその時期

当該校の校長が懲戒処分を確認した時点

#### 5 期間

- (1) 違反行為1回目  
校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする。（1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季大会とする）
- (2) 違反行為2回目  
本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする。

#### 6 本条件は、平成30年4月1日より実施する。